

福江大火による被災市街地の土地区画整理事業による復興に関する調査

長崎大学工学部 学生会員 ○垣山一機 長崎大学工学部 フェロー 高橋和雄
 長崎大学工学部 正会員 中村聖三

1. はじめに

近年、関東大震災時の火災や酒田大火など市街地で数多く大火が発生してきた。そこで、防災都市づくりを基本とした近代的な市街地の形成、良好な住宅地の整備として様々な復興事業が行われてきた。復興するに当たり、被災した地域を整備し、早急な被災者の生活の回復が重要となる。また、大災害が再び起こらないような防災機能を持つ都市をつくるために復興事業として土地区画整理事業などが行われる。しかし、この土地区画整理事業を災害復興時に行うと、住宅などを失った被災住民にさらに減歩を強いられるという一面も持ち合わせており、行政と住民との合意形成のための工夫が必要となる。

本研究では、復興事業のなかでも土地区画整理事業による復興について取り上げることとし、昭和37年9月26日の長崎県の福江大火で行われた土地区画整理事業による復興事業について調査し、土地区画整理事業の内容やその評価、さらに復興事業の過程で生じた問題、現在の様子、今後の課題を明らかにしていく。調査方法としては当時の被害の資料、復興計画等の資料や文献^{1)~4)}の収集・整理や復興事業に携わった元県職員、地元のボランティア団体代表、市役所職員に対するヒアリング調査、現地調査などを行った。

2. 福江大火の概要

昭和37年9月26日午前2時10分頃、市街地の北端、長崎県福江市東浜町九州商船福江支店倉庫付近から出火し、風速約10メートルの強風にあおられて、またたく間に繁華街を焼いて6時間後の同日午前8時10分頃風もおさまりようやく鎮火した。現場は福江市の中心部で、官公庁や商店など主な建物はほとんど全焼し、戦後、県下では最大の火災となった。なお、大火による全被害状況は、被災面積13.2ha、被災棟数811棟、被災人員3,936人で、被害額は約40億円という莫大な金額にのぼった(表-1)。

3. 土地区画整理事業による復興

(1) 土地区画整理施工区域

土地区画整理事業の施工区域は被災した131,570㎡と被災区域に隣接する37,025㎡を含めた168,595㎡とした。図-1に被災区域と区画整理事業の区域、被災前の主な施設を示す。

(2) 土地区画整理事業の内容

大火直後、直ちに復興計画が検討され、その方針を決定した。その方針の軸として、五島列島の政治や文化、経済の中心として、かつ西海国立公園の基幹都市としての機能、美観を備え、しかも不燃性を兼備し、健全な市民生活に十分寄与しうるよう幅員16mの街路を3本、公園を2箇所配置するというものであった(表-2)。早速計画区域内の仮建築を除いた建築規制を開始した。昭和37年11月9日から同年11月22

キーワード：土地区画整理事業、復興、福江大火

連絡先：〒852-8521 長崎市文教町1-14 長崎大学工学部社会開発工学科 (Tel)095-819-2610, (Fax)095-819-2627

表-1 福江大火による被害¹⁾²⁾

業種	棟数	被害額 (単位 万円)
官公庁	15	45,000
病院	13	33,000
住宅	407	100,440
商店、旅館、サービス業	329	200,139
その他	47	15,621
計	811	394,200



図-1 区画整理施工区域³⁾

表-2 土地区画事業の概要⁴⁾

項目	内容
計画街路	16m街路3本, 12m街路2本
公園事業	4,797㎡に児童公園2箇所
事業費	3.7億円
減歩率	18.51%
減歩率緩和策	公共施設等を被災地区区域へ移転

日まで福江市役所と長崎県五島支庁で縦覧に供されたが、被災者側は反対の意を示した。これに対し福江市は官公庁や病院などを区域外へ移転させるなどの減歩緩和対策を行ったが、それ以外は計画通り事業を進める姿勢を見せた。その後、仮換地の指定が行われ、大火から4年後の昭和41年初夏、街路がほぼ整備され、残りの2箇所の公園も完成し福江大火の復興事業は完了した(表-3)。

4. ヒアリング調査結果

当時、長崎県の職員で福江大火の土地区画整理事業に携わっていた三根貢氏と五島市で「ふるさとを語る会」の世話人をされている片山圭弘氏、五島市職員の富山博彌氏他2名に対してヒアリング調査を行った。また、その他に当時の新聞記事などを参考にしながらそれぞれヒアリング調査の結果をまとめ、そこから得られる教訓やこれからの街づくりの具体案を明らかにする。

(1) 復興事業に携わった元長崎県職員ヒアリング結果

復興計画を土地区画整理方式で行った理由としては今回のように被災区域が全て焼けて家の境界線がわからなくなった場合、土地台帳を元にやっていると非常に大変であり、土地区画整理方式でやるのが最も良いだろうということで土地区画整理方式による復興事業を行うこととなった。また、長崎県は、この大火以前に昭和32年の諫早水害で跡形もなくなった市街地の復興事業として土地区画整理を行っていた。

反対活動が終息して行った経緯については、街路が整備され、本建築が始まると、新聞にも大々的に載せられ、反対派の地域住民たちも「もうどうにもならんだろう」と諦めるように反対運動は収まっていき、その後は自分たちの本建築の問題に移っていった。

(2) 地元で活動しているボランティア代表ヒアリング結果

福江大火の伝承のために独自で資料を集め、福江大火の詩をつくったりしており、福江大火46周年の際には、記念の集いを開催し、市役所や住民の若い世代を集め、大火を経験した方々に当時の様子を語ってもらうなどの活動を行っている。

また、若い世代に忘れられようとしている福江大火を後世に伝えていくためにも記念館をつくり、写真の展示や映像の上映、それから紙の資料などを置き、常時見ることが出来て学習できる場所が必要であり、市が協力して空き店舗などを活用してほしいということや、20周年記念式典の際、製作された大火直前の街の模型をもっと大衆の目につくような場所に移すべきなどの提案を行っていた。

(3) 五島市建設課職員ヒアリング結果

福江大火の記録などを商店街の空き店舗を活用して展示室のような多くの人が災害学習できる場所を造ることを検討しているが、展示物などの内容に関してまだ具体的に動いておらず、土地区画整理事業でつくられた街と災害学習などをどう活用していくかが課題となっている。また、当時の資料などが少なくなっており、資料の整理・保存が重要と考えていた。また、文字が読めなくなってしまった記念碑や止まってしまっている噴水などのモニュメントの活用法も検討している。

5. おわりに

土地区画整理事業に関する知識を持った県職員が豊富であり、復興計画の立案から事務所開設まで速やかに行うことができた。また、土地区画整理事業が防災都市の形成に大きな効果を持つことがわかった。

福江大火の継承と中心市街地の空き店舗とをリンクさせた活性化が必要であり、災害関係の情報を発信していく必要がある。また、記念碑やモニュメントの維持管理や活用が課題である。

参考文献

- 1)長崎県福江市：福江復興のあゆみ，p.9，1966.
- 2)福江大火20周年記念事業運営協議議会：福江大火20周年記念誌，pp.84～87，1982.
- 3)長崎県福江市：福江大火30周年記念 ガレキと灰の中から，p.5，p.10，p.11，1992.
- 4)長崎県福江市：福江市史下巻，pp.388～405，1995.